

金属事業

企業年金にゆうす

2026 - No. 18

もくじ

第25回代議員会理事長挨拶（要旨）……………	2
2026年度資産運用方針 ……………	3
2026年度事業計画および予算の概要 ……………	4
他基金との合併に向けた協議の開始について ……	6
任期満了に伴う次期代議員選定のための 総選挙等の執行について ……………	8



Japan photo by. Tetsuo Ota (Best Inc.)

去る2月24日、東京金属事業健保会館で第25回代議員会が開催されました。

当日は、2026年度資産運用方針、2026年度事業計画および予算案のほか、他基金との合併に向けた協議の開始、任期満了に伴う次期代議員選定のための総選挙の執行などを中心に審議が行われ、提出議案の全てについて全会一致をもって議決承認されました。

本号では、これら第25回代議員会で議決承認された議題の概要をお知らせいたします。

第25回代議員会 理事長挨拶（要旨）

本日は、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より当基金の事業運営に格別のご理解とご支援を賜っており、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

ご承知のように、先日行われた衆議院選挙は高い政権支持率を背景に与党・自民党の歴史的圧勝という結果で終えました。

選挙結果を受け、基本的に国内の株高基調は継続するものと予想されており、他方、足元では異なる値動きとなっているものの、求心力を高めた高市政権によって財政拡張がさらに進めば、金利上昇・円安圧力が再び高まるものと思われれます。

過度な円安は政府が推し進める物価高対策に水を差す恐れがあり、この先の経済・財政政策や、日銀による利上げの動向を注視していきたいと考えております。

さて、年度末まで残すところ一月余りとなりました。2025年度の資産運用につきましては、年度初は、いわゆるトランプ関税を受けた世界経済の減速懸念から株式市場は大きく急落して始まりましたが、その後、追加関税の一時停止や米利下げ観測の高まりなどを背景に上昇基調で推移しているところです。

そうした中、当基金では、足元で二桁台の収益率を確保しており、この水準のまま着地すれば、4億円強の当年度剰余金を計上できる見通しであり、残り一カ月、市場の急変が起きないことを願っているところであります。

なお、本日は、2026年度の資産運用方針や予算案などをご審議いただくこととしており、そのほか、他基金との合併に関する議題を上程させていただくこととしております。詳しくはこの後説明させていただきますが、神奈川県横浜市に所在する総合型基金より合併の申し出がありましたことから、その取扱いについてお諮りするものであります。合併とはありますが、実質は当基金による吸収合併であり、当基金においては加入者の大幅な適用拡大を図ることができるため、私としては前向きに対応したいと考えており、そのあたり、皆様の率直な意見をお聞かせ願いたいと思っております。

また、来たる4月20日で第3期代議員の任期が満了いたしますことから、これに伴う次期代議員の選定に関する議題についてもお諮りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、本日の会議が、建設的なご議論の下、有意義なものとなりますことを祈念いたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

2026年度 資産運用方針

1 パッシブ資産

2026年度の内外株式は、米関税政策を巡る過度な不透明感が後退するなかFRBの利下げなどを受けた金融環境の緩和等が下支えとなり、引き続き底堅く推移するものと見込まれている。また、内外金利差の縮小による為替ヘッジコストの低下からヘッジ外債の収益回復も期待されるところ。

こうした見通しを踏まえ、2026年度は、現行基本ポートフォリオ(2023年1月改定)に基づく運用を継続することとする。

基本ポートフォリオ

	国内債券	外国債券	ヘッジ外債	国内株式	外国株式	短期資産
配分割合	5%	11%	45%	13%	23%	3%
許容乖離幅	±2%	±3%	±4%	±3%	±4%	±3%

2 オルタナティブ資産

2本のマルチアセットのうち、第一生命の第2総合口は2024年度に続き2025年度も2.70%を下回り、資産運用委員会で定めた解約条件に抵触する可能性があるが、最終的に解約条件に抵触した場合の後継ファンド選定が未確定なため、2026年度は、暫定的に現行2本のマルチアセットによる運用を継続しつつ、後継ファンドの選定が行われ次第、速やかに入れ替えを行うこととする。

3 一般勘定

一般勘定については、別途積立金相当として別枠で管理運用しており、資産を保全する観点から、引き続き、現在の資産規模(4.0億円)による運用を継続することとする。

参考

各運用機関の市場見通し ※各社とも2026年1月時点における見通しであり、予想値は予想レンジの中央値である。

	2026年1月31日(実績)	運用機関	2026年3月末(予想)	2027年3月末予想
国内債券 (10年)	2.24%	三井住友信託	2.10%	2.20%
		第一生命	2.20%	2.40%
		りそな銀行	2.10%	2.30%
		日本生命	1.80%	1.90%
日経平均	53,322.85円	三井住友信託	54,000円	57,000円
		第一生命	49,000円	53,250円
		りそな銀行	53,000円	58,100円
		日本生命	51,000円	55,000円
外国債券 (米国10年)	4.24%	三井住友信託	4.10%	3.90%
		第一生命	4.20%	4.20%
		りそな銀行	4.00%	4.25%
		日本生命	4.20%	4.40%
外国株式 (NYダウ)	48,892.47ドル	三井住友信託	49,600ドル	53,000ドル
		第一生命	47,000ドル	52,000ドル
		りそな銀行	49,900ドル	51,300ドル
		日本生命	47,900ドル	52,300ドル
為替 (ドル円)	154.26円	三井住友信託	156円	152円
		第一生命	154円	148.50円
		りそな銀行	153円	151.50円
		日本生命	152円	154円

2026年度事業計画および予算の概要

2026年度においては、運用関係では、基本ポートフォリオに基づく効率的な資産運用に努めるとともに、運用環境の変化等を踏まえ、前回改定から3年以上経過した現行基本ポートフォリオについて、その見直しに向けた検討を行うことといたします。業務関係では、年金資産の拡大、事務局の安定的運営の観点から、引き続き、加入事業所および加入者の適用拡大に向けた取り組みを進めていくことといたします。その他では、引き続き、仮想個人勘定残高および年金見込額の提供等による加入者サービスの向上に努めるとともに、P6～7にある他基金との合併協議について、その円滑な推進に努めていくことといたします。

2026年度事業計画（重点事項）

事項	内容
運用関係	<ul style="list-style-type: none"> 基本ポートフォリオに基づく効率的な資産運用 基本ポートフォリオの見直し検討
業務関係	<ul style="list-style-type: none"> 加入事業所および加入者の適用拡大
その他	<ul style="list-style-type: none"> 仮想個人勘定残高および年金見込額の提供等による加入者サービスの向上 合併協議の円滑な推進

業務経理

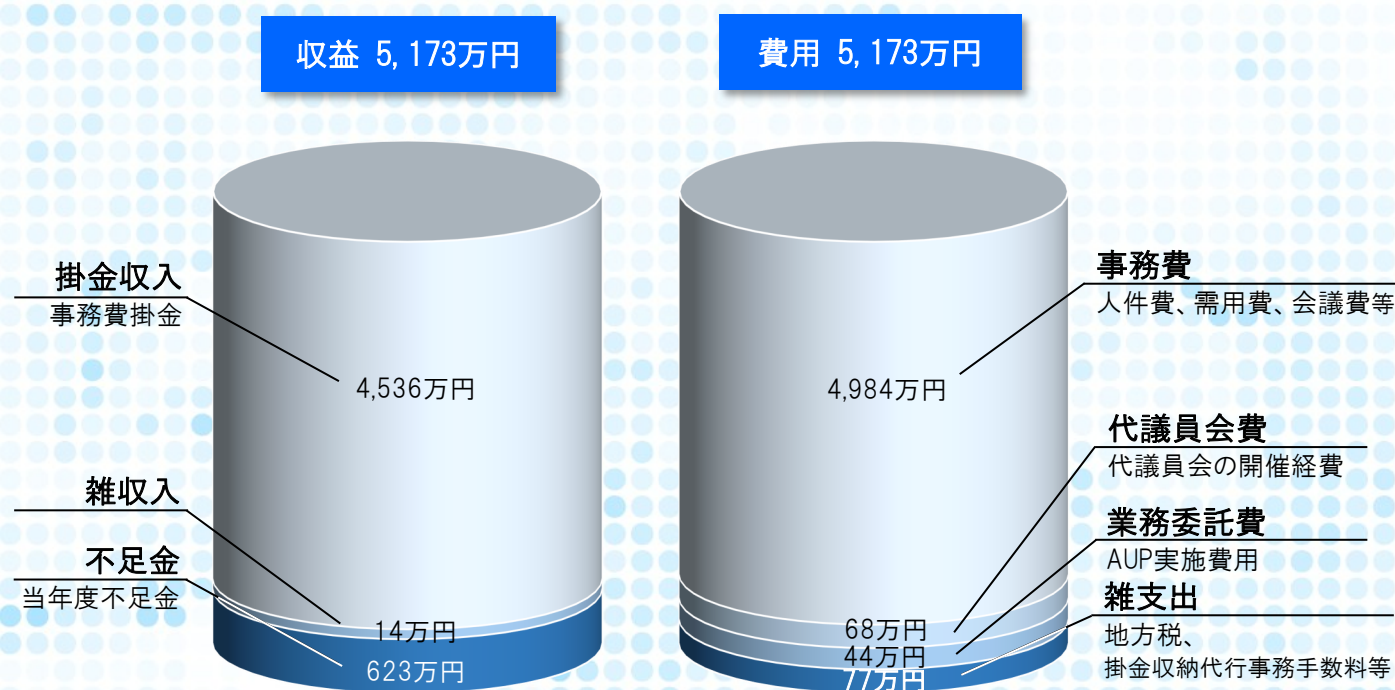
業務経理は、基金の事業運営に要する事務費、代議員会に係る経費などを管理する会計です。

業務経理では、各経費について直近の執行実績を基に推計し、一部の経費については予算不足に伴う流用が生じないよう一定の安全率を織り込んで予算計上しております。

収益勘定では、事務費掛金収入4,536万円を計上しております。

一方、費用勘定では、人件費、需用費、会議費等の事務費4,984万円、代議員会費68万円、AUP実施費用44万円、このほか地方税等の雑支出77万円をそれぞれ計上しています。

この結果、2026年度予算においては623万円の当年度不足金を計上しております。



〈注〉四捨五入の関係から、内訳の合計は必ずしも予算合計と一致しません。

年金経理

年金経理は、掛金収入や資産の運用による運用収益、年金・一時金の給付費などを管理する会計です。

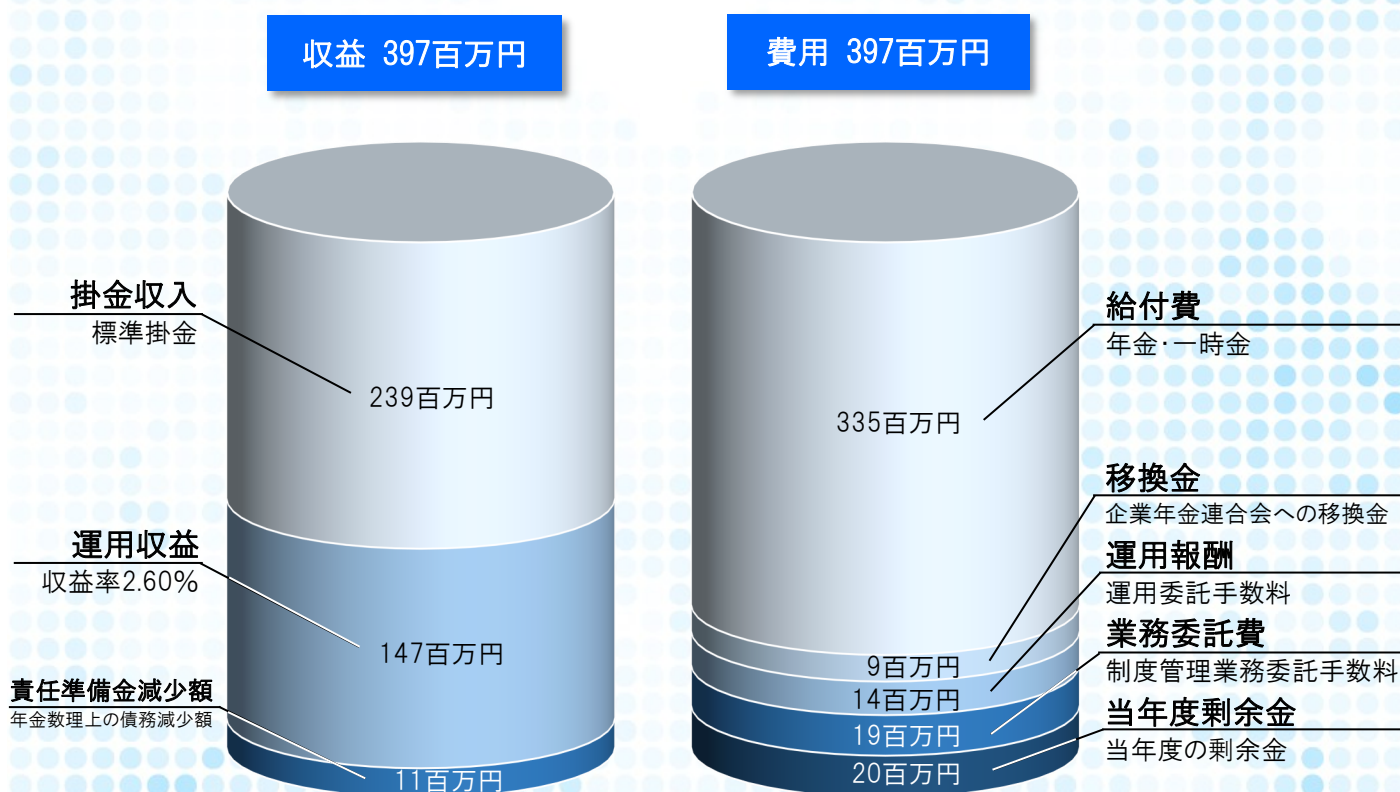
年金経理の基礎係数は下の表のとおりです。過去の実績を踏まえ、新規加入率については6.50%、脱退率については7.00%と推計しており、これにより平均加入者数は4,200人と見込んでおります。一方、受給者数は対前年度約▲40人の458人と見込んでおります。なお、資産運用の収益率については、パッシブ資産の基本ポートフォリオにおける期待収益率等を基に2.60%としています。

収益勘定では、標準掛金による掛金収入を239百万円、運用収益はパッシブ資産の基本ポートフォリオの期待収益率等に基づく2.60%相当の収益として147百万円計上しています。

このほか、責任準備金減少額を11百万円を計上しています。なお、責任準備金減少額は実際のキャッシュフローを伴わない数理上の収益科目です。

一方、費用勘定では、年金・一時金の給付費335百万円、短期脱退者にかかる企業年金連合会への原資移換金9百万円、運用報酬14百万円、制度管理にかかる業務委託費19百万円をそれぞれ計上しています。

これらの結果、2026年度予算においては約20百万円の当年度剰余金を計上し、収支相償うこととしています。



〈注〉四捨五入の関係から、内訳の合計は必ずしも予算合計と一致しません。

項目	基礎係数	内容
新規加入率	6.50%	新規加入見込者数272人÷前年度末加入者数4,173人=6.50%
脱退率	7.00%	脱退見込者数292人÷前年度末加入者数4,173人=7.00%
平均加入者数	4,200人	当年度延年間加入者数50,400人÷12ヶ月=4,200人
受給者数	458人	前年度末受給者数500人+新規受給者数32人-失権者数74人(68人(期間満了)+6人(死亡))=458人
収益率	2.60%	パッシブ資産(2.70%×0.8)+(オルタナティブ資産3.0%×0.1)+(一般勘定0.5%×0.1)≒2.60%

他基金との合併に向けた協議の開始について

先般、横浜市中区に所在する「神奈川産業企業年金基金」より、当基金へ合併に向けた協議の申し出がありました。先方基金は、「神奈川県鉄工業厚生年金基金」を前身に、機械器具の製造等を主たる業とする加入事業所によって設立され、当基金と同じく2017年4月1日に発足した企業年金基金です。

当基金との制度概要比較は下表のとおりです。一口当たりの掛金額や年金・一時金の支給要件等に違いはありますが、財政運営の基本となる予定利率や給付利率は同一で、DC制度を併せ持つなど当基金と非常に似た制度設計となっております。また、総幹事会社は当基金と同じ「三井住友信託銀行」です。

▶▶ 基金制度概要の比較

2025年3月31日基準

D B		金属事業企業年金基金	神奈川産業企業年金基金
人員	事業所数	109社	22社
	加入者数	4,285人	1,084人
	年金受給者数	540人	—
財政	年金資産	53.9億円	2.9億円
	責任準備金	48.1億円	2.6億円
	剰余	5.8億円	0.3億円
	予定利率	2.0%	2.0%
	継続基準	1.12	1.11
	非継続基準	1.18	1.36
制度	加入者の範囲	60歳未満又は65歳未満	65歳未満
	標準掛金	1口 1,500円	1口 1,700円
	事務費掛金	900円	1,500円
	給付利率	2.0%	2.0%
	老齢給付金	加入者期間10年以上	加入者期間15年以上
	脱退一時金	加入者期間1年以上	加入者期間3年以上

2025年3月31日基準

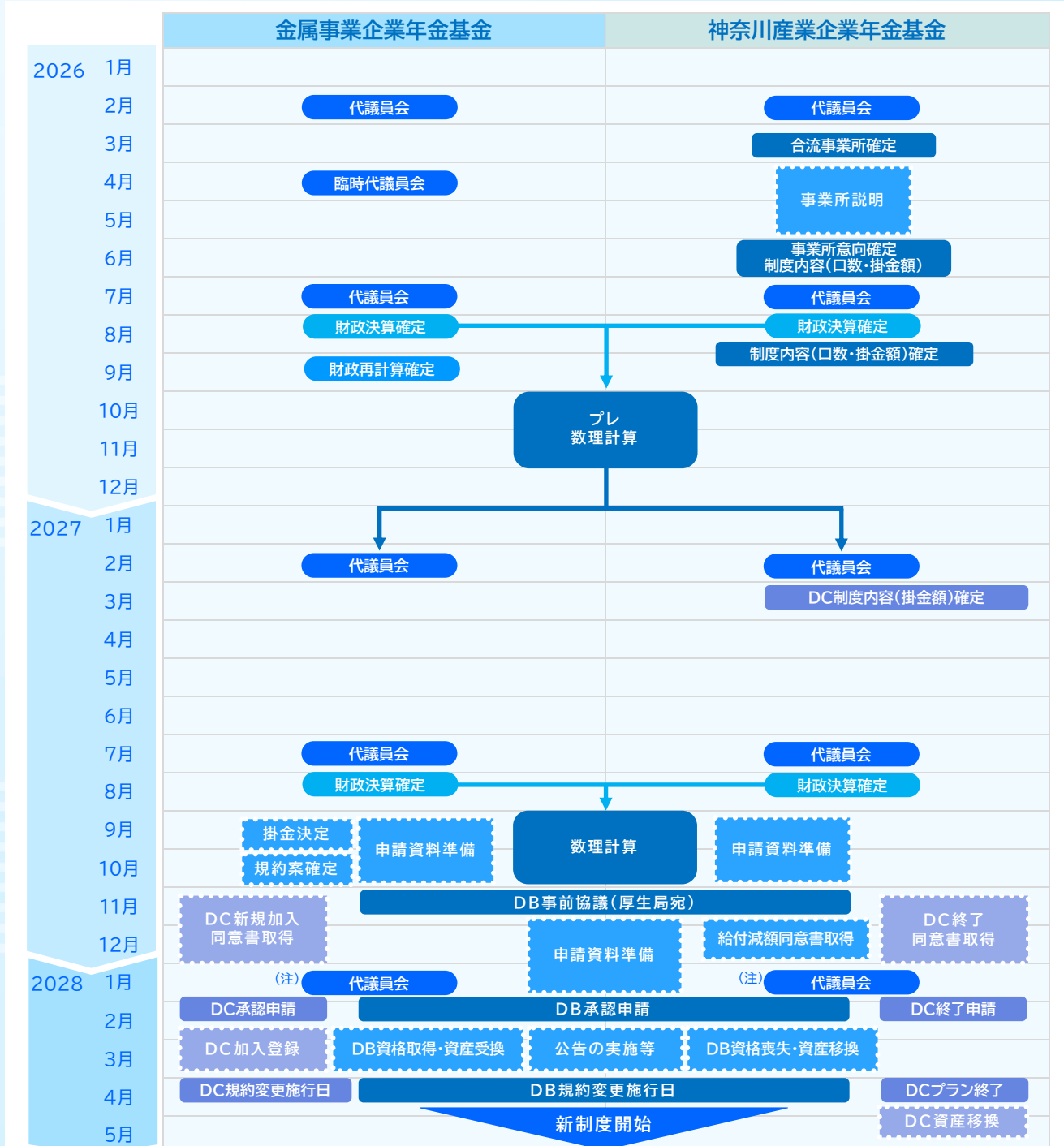
D C		東京金属事業確定拠出年金プラン	神奈川産業確定拠出年金プラン
人員等	事業所数	30社	11社
	加入者数	707人	603人
	平均掛金	2,680円	3,116円
	総残高	2.0億円	4.1億円

先方からの申し出には、将来にわたる基金事務局の運営が困難と見込まれることが背景にあり、仮に合併が実現すれば、先方基金においては、約1,100名の加入者の受給権を保全することが可能となります。一方、当基金では、毎年度の事業計画における重点事項と位置づける加入者の大幅な適用拡大を図ることができ、ひいては年金資産の拡大、業務経理の収支改善にも寄与することから、当該申し出を受容し、合併に向けた具体的な協議を開始することといたしました。

なお、合併自体は、存続基金たる当基金が、消滅基金たる先方基金の権利義務を承継する、いわゆる吸収合併の形態をとるため、当基金サイドにおいて特段の制度変更を伴うことはなく、また、基金名称も何ら変更するものではありません。

基金同士の合併は、制度の標準化、合併後の事務局体制の検討、合併後の財政運営を検証するための数理計算、行政に対する認可申請、年金資産の移受換等が必要となり、通常、協議開始から3年程度の時間を要するとされています。本件は、当基金による吸収合併であり、制度の標準化に要する手間が省けるため、2028年4月1日を合併の期日とし、以下のスケジュールに基づいて、所要の協議を進めていく予定です。

▶▶ 合併にかかる工程表



(注)DB法第76条により代議員定数の3/4以上の多数議決が必要

任期満了に伴う次期代議員選定のための総選挙等の執行について

1 総選挙等の執行

来たる4月20日をもって第3期代議員の任期が満了することに伴う次期代議員の選定^(注)および理事、監事、理事長の選任を行うため、基金規約並びに代議員選挙執行規程等に基づき、次のとおり総選挙等を執行することといたしました。

(注)規約上定数22人、現在数16人(欠員6人)、2025年1月の行政監査において欠員を次期改選時まで解消するよう指摘あり。

【参考】第4期代議員選定等スケジュール



なお、選定代議員にかかる選定手続きの方法については、関係法令等において、

- ①事業主が他の事業主と共同で候補者を指名(→共同指名)
- ②各事業主が独自の候補者を指名(→単独指名)のいずれかを原則とし、①および②の指名を希望しない事業主は、
- ③選定行為を現役員(理事・監事)、基金職員以外の第三者(選定人)に委任できるとされており、

当基金としては選定が円滑に行われるよう、前回と同様、事業主の皆様の協力を得ながら第三者(選定人)への委任方式により進めることとし、選定人は東京金属事業健康保険組合常務理事 森本泰也氏へ委任することといたしました。

2 理事定数の拡大

総選挙等の執行に当たっては、昨年の行政監査の指摘を踏まえ、欠員をできるだけ解消するよう現在数の拡大を目指すこととし、これに併せて、理事定数も現在の6人から8人に増員することといたしました。

企業年金基金概況

2026年2月末現在

実施事業所数	加入者数	受給者数	年金資産額
107社	4,189人	512人	6,013百万円

発行 金属事業企業年金基金

〒101-8571 東京都千代田区岩本町1-11-11 東京金属事業健保会館1階 ☎03-5829-4950

URL <http://www.kinzoku-pf.or.jp/>